

事務連絡
令和5年8月 日

各事業者様

和歌山県福祉保健部
福祉保健政策局介護サービス指導室
福祉保健政策局障害福祉課
健康局医務課
健康局薬務課

「社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金」のご案内

和歌山県では原材料費等の高騰により影響を受ける介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関、薬局等に対し支援金を給付いたします。

該当の事業所におかれましては、以下により申請いただきますようお願いいたします。

1. 対象となる施設等

介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、病院、診療所、施術所、歯科技工所、薬局（※事業所によっては給付対象外となる場合がありますので、別添の「申請要領」及びホームページ上で公開している「給付規程」を必ずご確認ください。）

2. 給付金額 別添「申請要領」をご確認ください。

3. 申請書の提出

(1) 提出期限 令和5年10月6日（金）（消印有効）

(2) 提出方法

以下へ郵送で提出してください。

社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金事務局
住所：和歌山市本町1丁目22番地 Wajima 本町ビル7階
電話番号：073-488-3009（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）
FAX：073-488-3029

(3) 提出書類

- ①社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金給付申請書（別記第1号様式）
- ②申請金額内訳（別紙）
- ③誓約書（別記第2号様式）
- ④振込先口座確認書（別記第3号様式）
- ⑤役員名簿（別記第4号様式）※法人の場合のみ

※給付規程、申請要領、提出書類の様式は以下のホームページに掲載されています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040100/d00211757.html>

医 号 外
令和 5 年 8 月 18 日

一般社団法人和歌山県医師会
公益社団法人和歌山県病院協会
一般社団法人和歌山県歯科医師会
一般社団法人和歌山県鍼灸マッサージ師会
一般社団法人全和歌山県鍼灸マッサージ師会
一般社団法人和歌山県鍼灸師会
公益社団法人和歌山県柔道整復師会
協同組合近畿整骨師会
一般社団法人和歌山県歯科技工士会

様

和歌山県福祉保健部健康局医務課長
(公 印 省 略)

社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金給付事業の実施について(通知)

このことについて、和歌山県では原材料費等の高騰により影響を受ける介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関、歯科技工所、薬局等に対し支援金を給付いたします。

概要をホームページに掲載しましたのでお知らせします。

なお、県内医療機関の給付対象施設に別紙のとおり事業の案内をしておりますので、参考までにお知らせします。

記

○ホームページ〔福祉保健総務課〕

「社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金給付事業の実施について」

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040100/d00211757.html>

○支援金の申請について

〔受付期間〕

令和 5 年 8 月 15 日（火）から令和 5 年 10 月 6 日（金）まで

〔対象となる機関〕

病院、診療所、施術所、歯科技工所

※病院・診療所は保険医療機関であること

※施術所は施術に係る療養費の受領委任の取扱いを行う施術所であること

※地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 1 条の 3 に規定する地方公共団体が開設者等である場合を除く

（※上記条件のほか、事業所によっては給付対象外となる場合がありますので、詳細はホームページに掲載の「申請要領」をご確認ください。）

〔申請先・申請方法〕

以下へ郵送で提出 ※和歌山県庁へ提出ではございませんのでご注意ください。

社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援金事務局

住所：和歌山市本町 1 丁目 22 番地 Wajima 本町ビル 7 階

電話番号：073-488-3009（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）

F A X : 073-488-3029

〒640-8585（県庁専用）
和歌山県福祉保健部健康局
医務課 医事調整班
TEL 073-441-2600 FAX 073-424-0425